令和８年大和町議会予算特別委員会会議録（第２号）

令和８年３月１０日（火曜日）

応招委員（１５名）

委員長	今野信一君	委員	犬飼克子君
副委員長	佐々木久夫君	委員	馬場良勝君
委員	本田昭彦君	委員	渡辺良雄君
委員	佐野瑠津君	委員	槻田雅之君
委員	宮澤光安君	委員	堀籠日出子君
委員	平渡亮君	委員	大須賀啓君
委員	櫻井勝君	委員	児玉金兵衛君
委員	森秀樹君		

出席委員（１５名）

委員長	今野信一君	委員	犬飼克子君
副委員長	佐々木久夫君	委員	馬場良勝君
委員	本田昭彦君	委員	渡辺良雄君
委員	佐野瑠津君	委員	槻田雅之君
委員	宮澤光安君	委員	堀籠日出子君
委員	平渡亮君	委員	大須賀啓君
委員	櫻井勝君	委員	児玉金兵衛君
委員	森秀樹君		

欠席委員　（０名）

説明のため出席した者の職氏名

副町長	千葉喜一君	財政課 課長補佐	大友悦治君
総務課長兼 危機対策室長	児玉安弘君	財政課 副参事	野田　実君
総務課 課長補佐	堀籠　優君	財政課 副参事	田中きみえ君
総務課 危機対策室 室長補佐	有路　太君	財政課 管財契約係長	小澤正行君
総務課 職員係長	渡部徳平君	財政課 財務係長	佐藤　隆君
総務課 総務法令係長	澤田宏樹君	まちづくり 政策課長	遠藤秀一君
総務課 広報係長	千葉康平君	まちづくり 政策課 課長補佐	小野ゆかり君
総務課 危機対策室 危機対策係長	髙橋義行君	まちづくり 政策課 政策企画係長	鈴木達也君
財政課長	佐々木克敏君	まちづくり 政策課 まちづくり 推進係長	菅野諭志君

事務局出席者

議会事務局長	村田充穂	次長 兼議事庶務 係長	相澤敏晴
主事	佐藤みなみ		

議事日程〔別紙〕

本日の会議に付した事件〔日程と同じ〕

午前９時５７分　　開　議

委 員 長　（今野信一君）

皆さん、おはようございます。

定刻前ですが、皆さんおそろいのようですので、ただいまから本日の会議を開きます。

本日の審査は、お手元に配付の審査日程により進めてまいります。

審査に入る前に、あらかじめ申し上げます。質疑に当たっては簡潔明瞭に分かりやすく、また答弁におきましても同様にお願いします。

これより、審査を行います。審査の対象は、総務課、財政課、まちづくり政策課です。各課等の出席職員については、昨年９月の決算特別委員会以降関係する職員の異動がない場合、職員紹介は、この後も審査を含め、省略をさせていただきます。

なお、本日、副町長千葉喜一君が同席しております。予算特別委員会の審査期間中は同席していただきますので、ご紹介いたします。

副 町 長（千葉喜一君）

どうぞよろしくお願いいたします。

委 員 長　（今野信一君）

説明が終了しておりますので、直ちに質疑に入ります。

質疑ありませんか。３番宮澤光安君。

宮澤光安委員

おはようございます。

まずは軽いところからいきたいと思いますので、よろしくお願いします。

危機対策室とまちづくり政策課に１件ずつお願いします。

危機対策室、予算に関する説明書42ページ、防犯対策用品購入費が計上されています。防犯カメラ、砂利等も含めて。とても安全対策として有効と考えています。これは希望者が多い場合は、すぐなくなるのではないかと考えています。このまま、いつまでぐらいの見込みなのか、少なくなった場合、補正予算は組むのか、金額、件数はこのままでいくのか、お伺いします。

まちづくり政策課です。予算書46ページ、２款１節の統計調査員の報酬について伺

います。

12名分とありますが、この金額が妥当なのでしょうか。金額は、どこの地域でも一緒と考えますが、成り手不足のこのご時世なので、町独自の手当等は検討してもよいのでは。伺います。

委 員 長　（今野信一君）

答弁を求めます。総務課長兼危機対策室長児玉安弘君。

総務課長兼危機対策室長　（児玉安弘君）

おはようございます。

ただいまの宮澤委員のご質問にお答えをいたします。

現在のところ、防犯対策用品、上限5,000円を予定しておりまして、予算額では20件分を見ているところでございます。これは今回初めての事業でありまして、執行状況等を見ながら、規模が多いようであれば、補正予算等をお願いして継続してまいれればと考えております。

以上でございます。

委 員 長　（今野信一君）

まちづくり政策課長遠藤秀一君。

まちづくり政策課長　（遠藤秀一君）

それでは、宮澤委員の統計調査に関するご質問にお答えさせていただきます。

令和８年度につきましては、経済センサスということで、こちらにつきましては、統計につきましては、基本的に国の委託金、全額国のお金でやっているもので、全て報酬の単価が国で定めている状況でございます。今年度ですと、経済センサスでございますけれども、調査員１人当たり６万9,700円の11人プラス指導員が１名で７万5,500円ということで、合計しますと86万円という形でしています。

成り手不足ということで、確かに町で上乗せという考え方もあるんですけれども、基本的に国の本来やるべきものを町で委託を受けてやっているということで、そこに上乗せまでしてはということと、もう一点は、統計は、いろんな統計があるんですけれども、やっぱり一番人数を使うのは、やっぱり大変なのは、今年実施しました国勢調査でございます。150名ぐらいの方に協力いただくんですけれども、来年、各地区

に統計調査員をお願いしていますので、その中で12名ほどということで、地区の統計調査員の代表の方に、調整しながら選出するような形でお願いしているのが現状でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

委 員 長　（今野信一君）

３番宮澤光安君。

宮澤光安委員

それでは、危機対策室にちょっとだけお伺いします。

5,000円、あっという間になくなりますよね。10万円ですので、もう少し増やして、できるだけ早く補正を頭に入れて対応していただきたいなと考えております。

まちづくり政策課は結構です。納得いたしました。

委 員 長　（今野信一君）

総務課長兼危機対策室長児玉安弘君。

総務課長兼危機対策室長　（児玉安弘君）

それでは、宮澤委員の再質問でございますが、なるべく徹底した形で周知を一生懸命頑張りまして、必要であれば補正予算をお願いしていきたいと考えております。よろしくお願いします。

委 員 長　（今野信一君）

よろしいですか。（「はい」の声あり）

ほかにありませんか。２番佐野瑠津さん。

佐野瑠津委員

私からは、各課に１件ずつお伺いいたします。

まず、総務課ですけれども、結婚支援事業費、説明書の40ページでございます。今回予算計上408万円となっておりました。事業内容が、見てみますと婚活イベント、また、縁結び応援者、そしてまた、黒川地区の結婚相談所の事業の運営費ということでございますが、それぞれの内訳を教えていただけますでしょうか。それがまず１点でございます。

そして、もう一件、危機管理に関してでございます。主要な施策概要にございました特殊詐欺の対策電話機購入補助に関してでございます。防犯対策の推進事業におきまして、838万円の予算が計上されておりました。こちらの内訳としまして、この特殊詐欺の対策電話機購入補助を受けているその世帯数をお示しください。

そして、まちづくり政策課でございます。予算に関する説明書の38ページにございます２款１項６目の高等学校の通学費助成事業費でございます。こちらの事業は、もう約10年ぐらいです。平成30年から開始でございますでしょうか。それとも平成28年から開始でございますでしょうか。そこをまずちょっと１点確認させていただきたかったです。示していらっしゃる場所によっては、書き方がちょっと違ったものを見つけたものですから、そこをちょっと確認させていただきたかったです。

そして、最後、財政課でございますけれども、今回の一般会計予算、説明書によりますと１ページに、歳入歳出の予算の総額139億4,000万円ということで、明記されておりました。今回の令和８年度の予算を編成するに当たって、何に注力し、どこの点に特徴をつけたのか、何に重きを置いて予算編成されたのかをお伺いいたします。

以上でございます。

委 員 長　（今野信一君）

総務課長児玉安弘君。

総務課長兼危機対策室長　（児玉安弘君）

それでは、ただいまの佐野委員のご質問でございます。

婚活イベントについてということで、婚活のパーティー等を開催する委託料が約300万円、そのほか黒川地区での婚活イベントに340万円ほど出しております。そのほほか黒川地区後継者対策育成協議会の負担金、こちらが20万円でございます。その他もろもろの諸経費ということで、アドバイザーの謝礼等の支出となっておるところでございます。

特殊詐欺の件数でございますが、すみません。令和４年度からスタートしまして、今トータル件数は把握しておりませんので、後ほど回答させていただいてよろしいでしょうか。すみません。お願いします。

委 員 長　（今野信一君）

まちづくり政策課長遠藤秀一君。

まちづくり政策課長　（遠藤秀一君）

佐野委員の高等学校通学応援事業の開始年度でございますけれども、平成28年度からということで、よろしくお願いしたいと思います。

委 員 長　（今野信一君）

財政課長佐々木克敏君。

財政課長　（佐々木克敏君）

今回の令和８年度当初予算を編成するに当たっての注力したところというところに関しましては、今の財政状況を考えますと、予算をこれ以上増やすことが難しいという状況にありながら、ただ、社会情勢としましては、物価高、社会保障費、もろもろ高くなっている中で、サービスの維持を継続しなければならない。そういう中で、どういった予算編成をしていくかというところが、まず、あります。

その中で、今回一般財源５％カットという形の方針を取りましたが、その中で、どこに優先順位をつけるかというところを町長、副町長とご相談して決めたというところが、まず、特段、これが一つ目玉ですということはないんですけれども、現状を維持していくというところに注力をかけたというのが、回答になります。

以上です。

委 員 長　（今野信一君）

２番佐野瑠津さん。

佐野瑠津委員

それでは、もう一度ちょっと再質問させていただきたいと思います。

まず、総務課に関してでございます。結婚支援事業費に関してでございました。

婚活イベントに関しまして、まず、約340万円予算計上されているということでございましたが、この婚活イベントにおいてのゴール設定です。この340万円予算計上されている中で、何組成立を目指していらっしゃるのかをお伺いいたします。

そして、特殊詐欺対策電話機に関しては、承知いたしました。後ほどで大丈夫です。

そして、まちづくりに関しましてですが、資料を見ますと、こちら、主要な施策概

要には、平成30年度から始まっていると書いてございました。ですので、そこをまず、ちゃんと訂正していただきたいということが、まず、１点ございます。

そして、まちづくり政策課に関してですけれども、この予算が391万円ということでございましたが、ここを今後予算拡充していく考えはあるのかどうか。やはり高校生の子たちだけが、今対象になっておりますが、私立の中学校に進む子たちも何名か町内にもおります。そうした中で、中学生への定期券の補助も考えているのか、今後予算拡充の点についてもお伺いいたします。

そして、財政課に関しましては、今回はサービスの維持、現状維持というところに重きを置いて予算編成をされたということで理解いたしました。その部分も理解いたしますけれども、特に本町においては、建物のところにおいては、特に財政課においても苦難を覚えていらっしゃるところと思います。この町内にある建物に関しての今後の財政課としての令和８年度における方向性というところにおいては、どのように、今回工事を遅らせるということを令和８年度は考えていらっしゃいますが、今後においてもどのようにお考えなのか、お伺いいたします。

委 員 長　（今野信一君）

総務課長児玉安弘君。

総務課長兼危機対策室長　（児玉安弘君）

それでは、佐野委員の再質問でございます。

婚活イベントは、町のイベントで２回開催しておりまして、各回男女各20名ということで40名の募集をしているところでございます。令和７年度は、それぞれ33名、36名の参加ということで、２回ともそれぞれ７組のカップルが成立したところでございます。その後の後追い調査は、なかなか難しくて、カップル成立した方には、後ほどお手紙を出させてくださいということで、封筒を頂戴して、そちらにアンケートは調査でお送りしているんですが、なかなか継続していない方もいるような状況でございます。それが最後の調査という形で、願わくば各回１組程度の成功があればと考えているところでございます。

それから、先ほどの質問で、特殊詐欺の電話機購入補助なんですけれども、令和４年度から始めまして、今現在97件、令和７年度におきましては、14件の補助をしているところでございます。

以上でございます。

委 員 長　（今野信一君）

まちづくり政策課長遠藤秀一君。

まちづくり政策課長　（遠藤秀一君）

それでは、佐野委員の再質問でございますが、ただいま手元に、手元で主要な施策の概要、すみません、１ページの下段でございますけれども、高等学校通学応援事業、平成30年からとなっておりますけれども、大変申し訳ございません。平成28年度の誤りでございまして、後ほど訂正の方法につきましては、ちょっと議会事務局と相談させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。大変失礼いたしました。おわび申し上げます。ありがとうございます。

金額の増加と拡大という話でございますけれども、この件に関しましては、零歳から18歳、公共交通利用の機関の拡大というのが目的、まちづくりでやっている以上、そういう目的はあるんですけれども、子供たちの、児童の支援みたいな部分もありますので、零歳から18歳、児童福祉法の定義でいきますと、その中で、例えば子ども家庭課であったり教育総務課であったり、まちづくり政策課、いろんな政策の中で、どの部分に重点的に全体的な施策として、考えていかなければならない部分もありますので、この部分を増やすのか、その辺、今年度ちょっといろいろと考えていきたいと思いますので、どうぞご理解をよろしくお願いしたいと思います。

委 員 長　（今野信一君）

財政課長佐々木克敏君。

財政課長　（佐々木克敏君）

現在の建物の今後の方向性というお話なんですけれども、今回の一般質問でもいろいろお話が出ているところですが、結論として言えば、財政状況によっての判断ということになります。

ただ、今後の見通しというか、方向性の話なので、もう少し具体的に言いますと、今回後ろ倒しにしていくというのは、短期的な状況の話でありまして、いつが財政面から見たベストな時期かともし問われるならば、がっかりされるかもしれませんが、令和16年度がベストです。なぜかといいますと、今の企業誘致の関係で、某企業の工場建設がいろいろ進んでいる。その際に、立地奨励金とか固定資産税が入る時期が、

本来もう来ているんですけれども、受け取れていないという状況です。それが大体ある程度落ち着いて、プラス６億円くらい安定的に増えるのが、令和16年度、今から７年後の話というのがあります。なので、いつかと言われたらそこがベストですという回答です。

ただ、施設に関しましては、もう既に40年を超えているような施設がいろいろありますので、もうそこに関しては、どうしても現状維持が苦しいという施設から着手していかなければならないという状況もありますので、その手前の時期からしますと、令和10年度ぐらいに、一つ税収が増える時期がありますので、そこをめどに財政状況がもしそのとき余裕が少しあるのであれば、幾ばくかの施設に関しては、着手をしていきたいと思っております。

以上でございます。

委 員 長　（今野信一君）

２番佐野瑠津さん。

佐野瑠津委員

ありがとうございます。

一番最初の総務課の結婚支援事業費に関しましてですけれども、イベント費に340万円かかっておるということで、参加率というところにおいては、比較的に多いのかなとは思っております。しかし、この事業においては、後追いができないというところがありますけれども、今の時代に果たして合っているのかどうかというところにおいても、今後の予算を考えていく上では、やはり今はちょっと恥ずかしくてあまり対面で会うのも、その場に来るという方も減っている時代である中で、今後どう予算編成していくのかというのは、すごく大事なところだと思います。なので、引き続き努めていただけたらと思っております。

危機管理に関してですけれども、宮城県で調べておりましたらば、令和７年度、もう特殊詐欺被害件数が増えておりまして、そしてまた、被害総額22億円と宮城県内でもかなりこの被害が増えている現状にあります。本町では97件使っておられる方がいて、令和７年度も14件あったということでございましたので、引き続きこの事業は、すごく大切な部分になっていると思いますので、周知に努めていただけたらと思います。

そして、まちづくり政策課に関しましてですけれども、町としてどこに重きを置い

ていくのかというところで、ほかの課との兼ね合いもあるというところを理解いたしました。

ただ、町民からは、かなりこの部分に要望は、私もすごく聞いている部分ではございますので、引き続き予算編成においても、今後の事業においても考えながら努めていただけたらと思います。

そして、最後に、財政課に関してなんですけれども、すごく厳しいところの中でのご判断ということは、すごく十分理解しております。そうした中で、スクラップ・アンド・ビルドというところで、やっぱりしっかりしていかなければいけないというところと、あとは町としてどこに重点を置いていくのかというところが、ここ数年本当にすごく大事になってくると思いますので、今後も長い長期的なこの財政面において見ていただいて、努めていただけたらと思います。

最後、財政課だけです。大丈夫です。ご答弁は大丈夫です。

以上となります。

すみません。最後にもう一回だけ、総務課にだけです。結婚事業に関してだけ、もう一度ご答弁をお願いしてもよろしいでしょうか。

委 員 長　（今野信一君）

総務課長児玉安弘君。

総務課長兼危機対策室長　（児玉安弘君）

それでは、佐野議員の再質問でございますが、婚活イベントは、おっしゃるとおり、今の時代に合っているのかという疑問は、もっともかと思いますが、例えば参加者の中には、自治体で運営しているイベントなので、安心して参加できるというご意見も頂戴しておりますので、その辺も加味しながら、今後の在り方については、検討していきたいと考えております。

以上でございます。

委 員 長　（今野信一君）

ほかに質問ありませんか。４番平渡　亮委員。

平渡　亮委員

私からは、総務課１件、財政課１件、まちづくり政策課１件、質問をさせていただ

きます。

まず、総務課への質問でございますが、33ページ、２款１項総務管理費の一般費についてです。職員の研修費についてです。503万5,000円計上、委託が162万円あると思いますが、詳細と、職員の方の旅費等に使っている研修の旅費だと思いますが、ちょっと詳細とその方向性です。職員の教育に対する方向性について教えてください。

財政課にです。36ページ、２款１項総務管理費の５の財政管理費の12節マイクロバスの運転業務に関するものです。165万円計上しておりますが、何回マイクロバスを使用するという形での計上なのか。昨日、同僚議員から質問があったと思いますが、マイクロバスの運転業務について、当然マイクロバスは、貸出しです。幾ら何回やるお考えなのか、教えてください。

続きまして、まちづくり政策課です。２款１項の６目の企画費の委託料のところで、七ツ森周辺地域再整備構想の策定業務352万円計上しておりますが、一般質問等でいろいろご答弁の中で、いろいろ町長からうっすらと話はありましたが、これに関して今現状どのような形で進んでいるのか、そして、これが単年なのか、継続なのか、教えてください。

委 員 長　（今野信一君）

答弁を求めます。総務課長兼危機対策室長児玉安弘君。

総務課長兼危機対策室長　（児玉安弘君）

ただいまの平渡委員のご質問でございますが、職員研修費につきましては、旅費としまして68万3,000円、それから委託料が162万円、研修所の負担金といたしまして272万1,000円、その他需用費等で１万1,000円ということで、503万5,000円となっております。

職員研修につきましては、新規採用職員につきましては、４月早々に２日間の職員研修を実施しておりますほか、庁内研修として２回、令和８年度中に２回の開催を予定いたしております。

そのほか、内容としましては、コンプライアンス研修とか係長向けのマネジメント研修を開催するという予定で今進めております。

以上でございます。よろしくお願いします。

委 員 長　（今野信一君）

財政課長佐々木克敏君。

財政課長　（佐々木克敏君）

今平渡委員からご質問ありましたバスの運行の回数でございますが、約60回を想定しております。

以上でございます。

委 員 長　（今野信一君）

まちづくり政策課長遠藤秀一君。

まちづくり政策課長　（遠藤秀一君）

それでは、平渡委員の２款１項６目の12節の委託料の七ツ森湖周辺の再整備構想策定業務ということでございます。

今の動きからいけば、今年度は宮城大学の先生と南川ダム周辺をいろいろ見て歩いた中で活用できそうな場所ということで、七ツ森のふれあいの里であったり、あとは蛇石せせらぎの森ということで、林道鍛治屋敷線を入っていって、蛇石せせらぎの水路の反対側にトレッキングできるような山の面積が結構ございます。そこでその森を利用して、何か自然体験できるような施設であったり、七ツ森ふれあいの里は、バンガローが建っている裏の部分をもう大分広く町で持っているものですから、全体的にその辺を活用して、構想を来年立てていただくような形で、例えばバンガローをどうしたらいいかとか、その裏に新たな建物とは言いませんけれども、そういったものの構想を宮城大学の先生といろいろ構想をしていって、観光客の誘致の増大を図っていくという構想を立てていければと考えておるところでございます。

以上でございます。

すみません、もう一点。すみません。単年度か継続かということでございますけれども、今年度がそういうわけで構想の前段階ということで現地調査しまして、来年度構想みたいなのをつくって、その後、今度基本設計ということになるんですか。そういった形で少しずつ進めていくということで、最終的には、国の財源を何か探してきて、地方創生交付金だったりそういったものを探してきて整備をできればという内容で進めさせていただければと考えております。よろしくお願いいたします。

委 員 長　（今野信一君）

４番平渡　亮君。

平渡　亮委員

それでは、総務課の職員の研修についてですが、講師謝礼が大きいというイメージでよろしいのか。場所代の270万円、研修のところということでありますが、これは今後ずっと町単独でそういうことをやっていくおつもりなのか。例えば黒川地域で、広域でそういう新人研修なり職員の方々の研修をやっていく考えがあるのか。または様々な連携を町はしているわけですよね。大学なり企業なりとしているわけですよね。そうなったときに、連携をしているということは、講師に対するお金も含めて、謝礼というかも含めて、連携なので、お金がかからないと思いますけれども、そういうことを考えてこれから研修をするつもりなのか、教えてください。予算削減といっている中で、削減できることだけはさせていただきながらも、充実した職員の研修は、これは非常に大事なことだと思いますので、その考え方を教えてください。

財政課への質問で、マイクロバスの利用ですが、回数を増やしてくれということで、対象者の、昨日、同僚議員の質問の中でルール決めがあったと思います、規約というもので。そこに小規模小学校とかの小学生というものの移動に関して、利用ができるんじゃないかなと思って聞いていたんです。要するに、財政をこれからもどんどんお金かからないようにするということを考えたときに、教育総務課の管轄なのは重々承知しているんですけれども、その中で、例えば鶴巣小学校の校長先生から言われたんですけれども、トヨタに見学に行きたいという形になると、十何名移動するのに、やっぱり今バス代、または人件費が高騰している中で、相当な出費を生徒さん、親御さんの負担の下、払わせているわけです。議論を見ていると、やっぱり町民の満足度という形でマイクロバスの利用、いろんな人が喜ばれるということをしたときに、やっぱり子供たちという着眼がないんです。子供たちの移動は、子供たちは自分たちで移動できないので、お年寄りも当然そうなんですけれども、その子供たちへのその使い方について、考える余地があるかどうか、教えてください。

まちづくり政策課でございますが、ちょっと分からないのが、352万円を使っています。今回コンサル料として払っています。課長の話は、議会でも聞かせていただいているんですけれども、それ以外、次の段階というのが、継続的にこういう形でコンサル料を払い続けて、今度設計は別のところにまた委託する状況になるのか、そこがちょっと見えないんです。勉強料として一緒に調査するだけでも352万円を払っているのか。それとも大学と連携しているわけで、広域連携を結んでいる中で、広域連携

の中での連携としてやっていけなくて、人件費がこのコンサル料はかかっているのかというのがちょっと分からないので、教えてください。

委 員 長　（今野信一君）

総務課長児玉安弘君。

総務課長兼危機対策室長　（児玉安弘君）

平渡委員の再質問でございます。

270万円につきましては、県の職員研修所への負担金ということでお支払いする予算の積算、階層別研修が主になりますが、そちらの負担金となっております。

また、町単独でやるのかというところで、町村会主催の研修にも参加しておりますし、そのほかの町独自で、今特にＤＸなんかですと、町独自の研修を実施しております。特に令和７年度につきましては、総務省の事業を活用した地域情報化アドバイザー派遣事業ということで、ＤＸ研修を実施したところでございますが、この際には、黒川、富谷含めまして黒川４市町村の自治体職員、それから黒川地域行政事務組合への参加も呼びかけをしまして、せっかくの機会ですので、大和町だけでやるのはもったいないということで、その辺での取組を始めております。今後こういった形で、せっかくの機会なので、人数が多少増えても可能かと思いますので、その辺、連携していければなと考えているところでございます。

以上でございます。

委 員 長　（今野信一君）

財政課長佐々木克敏君。

財政課長　（佐々木克敏君）

マイクロバスの貸出しに関するお話ということで、恐らく先ほどのご説明の中で、小規模というところで多分鶴巣のお話が出たと思いますが、結論から言えば、検討できると思います。

ただ、これが鶴巣をやり始めるとほかのところもという話がもし広がると、仮にですが、民間で今やられて受託している業者への配慮とかも考えなければいけないと思いますので、小規模の部分に関してのみをやるのか、全体的にやるのかというのは、ちょっと教育総務課とかといろいろ協議して検討したいと思います。

以上でございます。

委 員 長　（今野信一君）

まちづくり政策課長遠藤秀一君。

まちづくり政策課長　（遠藤秀一君）

それでは、平渡委員の再質問にお答えさせていただきます。

七ツ森湖周辺の再整備策定構想の業務でございますけれども、南川ダムは、町長の一般質問の答弁でもあったとおり、昭和63年あたりの前後に整備しておりまして、全体的にあの辺のイメージアップみたいな構想から入りまして、その中で今年度活用できそうなところということで、七ツ森のふれあいの里とせせらぎの森ということで、この辺を重点にということでございます。全体的にイメージアップするのは、観光地としてのそういった基本構想の策定であったり、バンガロー周辺でございますけれども、あそこの例えばイメージのパーツの作成であったり、そういったものも一応考えていきまして、一部基本設計まで入るような形の業務委託ということで、あの辺を全体的に盛り上げるものと、個別に活用できるものは何点か設定して、構想を策定していただくという内容の委託業務でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

委 員 長　（今野信一君）

４番平渡　亮君。

平渡　亮委員

４番と言われると何か張り切ってしまう。

まず、職員の研修についてですが、希望、学びたい職員の意欲は十二分に買っていただいて、ここは私は予算を割いていいところだと思いますよ。研修をしたい、もっと学びたいと言っている職員、特にやはり職員の年齢バランス等を考えると、やはり30代、40代の方々にどんどん学んでいただいて、そして、町の核として、職員のリーダーとして育成していただきたいと思いますので、できる限りのものは、していただきたいと思います。

続きまして、財政課の質問ですが、鶴巣小学校は、ただ、ちょっとお話があった。私、実はずっと思っていたんです。落合小学校、宮床小学校もそうだと思いますけれども、これは例えば大規模校と言われているところに関しては、バスを人数割りする

と、少ないお金で移動とかができます。民業を圧迫するわけじゃなくて。小規模校ですと、１人頭10人とかでバス代を割ると、普通に１日で5,000円とか6,000円取られるんです。それを家計の負担だということで教育活動が制限されている。要するに、教員、校長先生もいろんなことをしたいけれども、親御さんに経済的負担は与えたくないということで、そこはちょっと制限しているところがあるので、教育のバランスを見てもらって、教育総務課からそういう話があったら受けていただきたいということでございますので、ご理解いただければと思います。

続きまして、まちづくり政策課への質問の再質問ですけれども、ちょっと分からないんです。352万円払って、ちょっとふわっとし過ぎているというか、ちゃんとやるならちゃんとやったほうがいいと思います。予算をしっかり組んでそこを観光地としてちゃんとやるのであれば、コンサルティングも継続的にやるという、どこまで何かいろんなところに手をつけていくのはよく分かりますし、やっぱり分からないと思いますよ。どう成功するかも分からないし、どれだけのお金をかけていいのかも分からないと思いますけれども、例えばアウトドアの企業のメーカーと組むとか、そういう連携もちょっと視野に入れながら、そこの単独で宮城大学の教授の方々でも、いろんなところを手がけていますが、それが今本当にうまくいっているのかということを考えたときに、私はちょっと町長の答弁には、疑問を持ったんです。両方、市の名前が２つ出ましたけれども、やったところが成功しているかといったら、ちょっと僕からすると、町の負担に今なっている施設になっているような気がするので、やはり多角的にいろんな人の意見を聞いて、マーケットに詳しい企業と組むというのも一つお考えに入れていただければと思います。

回答は、財政課のみでお願いします。

委 員 長　（今野信一君）

財政課長佐々木克敏君。

財政課長　（佐々木克敏君）

ちょっとすみません、私の理解不足で申し訳ありませんでした。確かに少人数ですと、人数１人当たりの割合、支払い額が高くなるというのは、おっしゃるとおりだと思います。

私が、先ほどちょっと答弁させていただいた内容は、現在恐らくこれまでもそういう見学の校外学習というか、やっているかと思いますが、今契約されている民間業者

の機会、チャンスを奪うような形になり得るのではないかという意味で、もし広がりを持たせると、ある意味、小学校の数だけ契約が減るとなってしまいますから、小規模の部分に関しましては、１校か２校だったら、もしかしたら許されるかなという感覚論で、すみません、ちょっとお話ししたところでございました。

なので、まず、こういった小規模の小学校に関しましては、うちのバスで対応できるかどうかということは、改めてちょっと確認したいと思います。

以上でございます。

委 員 長　（今野信一君）

ほかにありませんか。１番本田昭彦委員。

本田昭彦委員

それでは、総務課危機対策に２件お聞きをいたします。

まず、１点目、予算に関する説明書の２款１項13目諸費の部分でありますけれども、防犯カメラの設置、新設と修理の部分もあると思います。壊れた不具合のあるやつは修繕をして、新たに３基設置をするということでありますけれども、この防犯カメラの、何というんですか、設置目標というか、将来的に何基まで設置をするのかなというところで、お願いしたいと思います。

それから、もう一点、８款１項３目の消防設備費でありますけれども、17節の備品購入費、山林警ら用の消防車両の購入ということでありますが、どういった装備といいますか、設備を持たせた車両なのか、もうちょっと詳しくお願いをします。

以上です。

委 員 長　（今野信一君）

総務課長兼危機対策室長児玉安弘君。

総務課長兼危機対策室長　（児玉安弘君）

それでは、本田委員のご質問でございますが、防犯カメラにつきましては、第５次総合計画の後期計画の中で32台を目標といたしております。

それから山林警ら用の車両につきましては、現状としましては軽タイプの４輪駆動車、車高の高いものを購入予定といたしております。こちらにつきましては、第３分団吉田地区を担当しております分団で使用している車両が、平成21年購入のものでし

て、約９万キロ走行しておりまして、ここ数年はオイル漏れなどの修繕が大分増えている状況でございます。林道を走行することも多いものですから、下がつっかえたりということもありますので、今回車高の高いものを購入したいと考えているところでございます。

装備としましては、これまでは小型ポンプ、消防団が使用しているポンプを掲載していたんですけれども、山林警らの際、２名体制での警らなものですから、いざ火災を発見しても２名ではちょっと消火できないような状況もございますので、今回の車両につきましては、ジェットシューター等の初期消火用の簡単な消火用品を掲載した形での配備を予定いたしております。

以上でございます。

すみません。防犯カメラは32基で、年間２基ずつ新設して、１基は修繕という形で今後運営していきたいと考えております。

以上でございます。

委 員 長　（今野信一君）

１番本田昭彦君。

本田昭彦委員

防犯カメラの件につきましては、承知をいたしました。

車両でありますけれども、この山林警らは、なかなか大変な、期間が長くて、走行距離も大分ありますので、その辺で今現在使用しているものが、大分、それ用の車両じゃありませんので、なかなか状況の悪いところを走行するというのは大変で、故障も多いということで理解はしました。

初期消火、やっぱりジェットシューターというお話でしたけれども、当然水も必要になってくるんだと思いますので、その辺の、タンクもそんなに大きいのは積めないと思いますけれども、そういったところも考えているのかというところで、お答えをいただければと思います。

もう一点、今車両のカメラとかドライブレコーダー、そういったところも必要になってくるのではないのかなと思っていますので、その辺についてのお考えもちょっとお聞かせください。

委 員 長　（今野信一君）

危機対策室長児玉安弘君。

総務課長兼危機対策室長　（児玉安弘君）

それでは、本田委員の質問でございます。

確かに現在の車両につきましては、どうしても重いもので車高が下がっている状況なので、大分やっぱり車の底面も傷むような状況がございますので、今回車高の高いものということでございます。

初期消火用のジェットシューターも併せまして、こちらの水をある程度積んで、ポリタンク等で積載をして警らをするという。一番の目的は、山火事予防ということで、山の中で火を使わないような形での啓発ということが、主な目的となりますので、その辺、消防団と情報共有しながら進めていければと考えております。

消防団の車両につきましては、今の軽積載車、全ての車両にドライブレコーダーを掲載しておりますので、この車両につきましてもドライブレコーダーはつけて、防犯も含めて警らできればと考えております。

以上でございます。

委 員 長　（今野信一君）

１番本田昭彦君。

本田昭彦委員

山林警ら、７割が森林、山の本町でありますので、いつ何どき山火事というところも考えられますので、そういったところで活躍できるような、車両の選定は終わっていると思いますけれども、これから装備につきましてもしっかりと検討していただいて、準備をしていただければなと思います。お願いします。答えは結構です。

委 員 長　（今野信一君）

ほかにありませんか。11 番渡辺良雄君。

渡辺良雄委員

まちづくり政策課に１つお尋ねをします。

予算に関する説明書の36ページの企画費の中で、町民バス運行事業費、昨年から比べると約1,000万円多くなっているんですけれども、昨年は5,100万円くらいで今年

6,100万円になっているんですが、このプラス1,000万の理由というか、それを少しご説明をお願いします。

以上です。

委 員 長　（今野信一君）

まちづくり政策課長遠藤秀一君。

まちづくり政策課長　（遠藤秀一君）

それでは、渡辺委員の町民バス運行事業費の約1,000万円去年より増加になった理由につきまして説明させていただきます。

まず、１点目が、備品購入ということで、車両を、498万8,000円ほどでハイエースワゴンを１台予備車両として購入させていただきます。この予備車両で、日中の、例えば昼間のあまり町民バスに乗らない時間帯というデータがございますので、その時間帯にハイエースを活用することによりまして、例えば燃料費の削減だったりそういうことで経費の削減に努めるということでございます。ということで、まず、車両購入費で500万円、それから委託料でございまして、こちらがデマンドタクシー町民バス、ちょうど令和８年度から３か年間また再委託という形で、そこで、やはり人件費分高騰しまして、運行委託費が、２か所合わせますと、増額で300万円ぐらいかな、増加しているというのが主な理由でございます。

もう一点でございますけれども、デマンドタクシーのシステムということで、今までは電話だったりファクスでお願いしていたんですけれども、今年、令和８年度の５月ぐらいからアプリを活用しまして、インターネットですか、回線を活用しまして、そういったスマホとかパソコンからも予約ができるようなシステムということで、システム利用料が、大体200万円ぐらい増加しているような形でございます。

以上が、主な理由でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

委 員 長　（今野信一君）

11番渡辺良雄君。

渡辺良雄委員

大体理解をいたしました。そういえば、町長からもちょっと説明がありましたよね。

ワゴン車でのその効率性というんですか。それはどのように見込んで、ワゴン車を買おうというところ、これくらい効果があるんじゃないかというのは、少しだけをお聞きしてもよろしいですか。

委 員 長　（今野信一君）

まちづくり政策課長遠藤秀一君。

まちづくり政策課長　（遠藤秀一君）

ワゴン車にすることによりまして、今現在予備車両１台でということで、過去には２台予備車両という形でやっていたんですけれども、１台をワゴン車にすることによりまして、例えば、日中ワゴン車を走らせまして、その時間帯、今の町民バスが空いておりますので、それで、いろいろ公共交通の社会実験なんかまでもできればということで、ちょっと構想は描きたいかなと思います。例えば、昨日もバスの活用の質問でもあったとおり、ああいうのにも、例えば、地区のコミュニティーでいろんな行事が、コミュニティーセンターとかで行事があるとき、臨時のその地区だけまでのバスの運行に使用できないかとかですか。そういったこともいろいろ検討はしていきたいと思いますので、ほかの活用という面も含めまして、いろいろ今後検討させていただければと考えておるとこでございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。（「理解しました」の声あり）

委 員 長　（今野信一君）

ほかにありませんか。５番櫻井　勝君。

櫻井　勝委員

私からは、総務課に１件、お伺いをいたします。

説明書の39ページから40ページにかけてです。無線放送施設管理費についてお伺いいたします。

修繕料と委託料、これがどういったことに使われているのか、具体的なところをお聞かせいただきたいと思います。

委 員 長　（今野信一君）

総務課長兼危機対策室長児玉安弘君。

総務課長兼危機対策室長　（児玉安弘君）

それでは、櫻井委員のご質問でございます。

修繕料と委託料ということで、委託料につきましては、年間での保守点検の契約をしているところでございます。移動系の無線、それから固定局ということで屋外に設置しておりますスピーカー等の点検をお願いしているところでございます。

修繕料につきましては、平成26年設置ということで10年以上経過してきておりまして、屋外子局のバッテリー等も大分弱ってきておりますので、点検の結果、不良箇所につきましては、順次修繕をしていくという予定にしております。

以上でございます。

委 員 長　（今野信一君）

５番櫻井　勝君。

櫻井　勝委員

修繕ということなんですが、以前から防災無線については、町民の声として聞こえない、または聞き取れない、家から外に出ないと分からないとかという声が結構多いと思います。ＬＩＮＥやメールで今いろいろ情報も共有できますので、なかなか聞こえない防災無線は要らないんじゃないかとか、そういった意見も多くの声を聞いております。また、聞き逃したときにも電話で今確認できるということで、同じ内容がメールやＬＩＮＥで手元に送られてくるので、聞こえない防災無線というのは、今後どのように対処して考えていくのか、お伺いします。

委 員 長　（今野信一君）

危機対策室長児玉安弘君。

総務課長兼危機対策室長　（児玉安弘君）

櫻井委員の再質問でございます。

確かに聞こえないとかという意見を頂戴することがございます。今機密性の高い住宅が増えてきておりますので、そういった点も町としては把握しておりますので、例えばＬＩＮＥであったりメールであったりということで、今質問にあったような内容をこれからも周知していくことに努めていきたいと考えております。

今後のその防災無線の在り方ということですけれども、おおむね15年程度経過すると機器も大分不良箇所が増えてくるということもございますので、今後、今の防災無線が駄目になったとき、次、どうするかというところは、今後の検討課題であると捉えております。

以上でございます。

委 員 長　（今野信一君）

５番櫻井　勝君。

櫻井　勝委員

そうですね。有害鳥獣駆除のときは、アナウンスでカラスにはよく聞こえるみたいなんですけれども、やっぱり老朽化に伴う修繕費とか、今後かかってくるかと思うので、いろいろ考えていただきたいと思います。

以上です。

委 員 長　（今野信一君）

ほかにありませんか。６番森　秀樹君。

森　秀樹委員

では、各課にちょっと質問をさせていただきます。

まず、総務課、34ページの２款１項２目12節文書広報費の委託料、ＬＩＮＥリッチメニューで27万円ということなんですけれども、当然使いやすくなればいいとは思いますが、登録者数をこれからどれぐらい伸ばしたいかというところをお伺いしたいと思います。

続きまして、危機対策室、82ページ、８款１項５目17節災害対策費の備品購入費のマンホールトイレです。令和８年度ひだまりの丘11基、まほろばホール８基としているんですけれども、恐らく指定避難所に造っていくのかなと思いますが、４号線よりも東部にはない状況なんです。なので、今南部コミセン、ふれあいの杜とひだまりの丘、まほろばホールとなる、全部できればそうなると思いますけれども、東部にも必要なのではないかというところをお伺いします。

次、まちづくり政策課、37ページ、２款１項６目７節企画費の報償費、内訳の説明で、ふるさと寄附返戻金で2,800万円とご説明いただいています。その中で、地域お

こし協力隊への報償金ともなっておりますが、その説明をちょっと詳しく頂戴したいと思います。

続きまして、財政課、26ページ、19款繰入金２項基金繰入金の１目財政調整基金の繰入金です。令和７年度の補正では、約４億7,000万円繰戻しをしているわけでありますが、令和８年度、約９億円繰り入れした中で、予想としてどれぐらい繰り戻ししそうかというところをお伺いしたいと思います。

すみません、財政課、あと２つあるんです。35ページ、36ページにまたいで、２款１項５目12節委託料。各コミセンの管理業務の委託料がちょっと上がっているところがあるんですけれども、その内訳を、差分の理由を聞きたいというところと、66ページ、５款１項２目12節の委託料、こちらも研修センターなり集落センター、吉田ふるさとセンター、落合ふるさとセンターのうち、町民研修センターと宮床基幹集落センターの委託料が微増しているので、増加した理由をお伺いします。

委 員 長　（今野信一君）

総務課長兼危機対策室長児玉安弘君。

総務課長兼危機対策室長　（児玉安弘君）

ただいまの森委員の質問でございます。

ＬＩＮＥの友だちは、今日現在で2,136名となっております。今年度大体1,000名ちょっとぐらい増えたのかなという感覚があるんですけれども、イベント等のたびに友だち登録の声がけをして頑張っているんですけれども、今後も引き続き努めていきたいと考えております。年間最低500人は増やしていければというところ。先ほど質問にあったとおり、やっぱり災害時等の活用もありますので、その辺の有効性をどんどんＰＲしていければなと考えております。

それから、マンホールトイレ、令和８年度におきまして、ひだまりの丘とまほろばホールに購入を予定しておりまして、４号線東部にないということでございます。おっしゃるとおりでございますので、今後、その避難所のトイレの在り方につきましては、今回購入しましたトイレカー等の活用も含めまして、トイレの準備につきましては、努力していきたいと考えております。

以上でございます。

委 員 長　（今野信一君）

まちづくり政策課長遠藤秀一君。

まちづくり政策課長　（遠藤秀一君）

それでは、森委員の２款１項６目の７節の報償費の内訳につきまして、ご説明をさせていただきます。

最初に、ふるさと返礼品の報償費でございましたけれども、大変申し訳ありません。2,800万円ということで、議案では説明したところでございますけれども、今年度の寄附の見込みが１億4,000万円でございまして、その28％ということで、そうしますと、大変申し訳ありません、3,920万円になりまして、そのほか地域おこし協力隊につきましては、29万円掛けるの12か月、プラス新規１名ということで、６か月分ということと、あとはいろいろワークショップであったり地域公共交通会議の謝礼ということで積み上げまして、4,465万7,000円ということで、大変申し訳ございませんでした。この場を借りて訂正とおわびさせていただきます。すみませんでした。

委 員 長　（今野信一君）

財政課長佐々木克敏君。

財政課長　（佐々木克敏君）

まず、ご質問３点ありましたうち、１件目、財調の関係でございますが、令和７年度３月の補正を組んだ際に、９億円戻るという形で試算しております。本来ですと、例年３億円から、ないし４億円くらいで戻るところですが、今回は法人税の上振れと普通交付税の上振れがありまして、14億円最初当初で組んでおりました基金、財政調整基金取崩しです。それが戻ったという形で、今回大きく取崩しがなくなって減ったというところになります。最終的には、この決算を迎えて、さらに専決で一部税収がこのまま予定どおり入るかどうかという形の判断になりますけれども、今の予定ですと、その３月補正で行いました9.9億円の戻しです。そこが今の着地点となりますので、残高としては、決算見込みとしては、26億円程度がまず令和７年度の決算見込みとなります。

令和８年度当初において９億円取り崩しているわけなんですけれども、こちらに関しましては、先ほどの上振れ分を踏まえますと、町長も説明がありましたが、16億円、17億円残す。例年９億円取り崩した額に関して、幾ら戻るかというのは、すみません、正直こうだという明言はできないんですが、普通に考えれば上振れ分がなけれ

ば、やはり３分の１程度しか戻らないというのが、今までの推計的な判断となります。

次、２点目ですが、委託料、それぞれコミセン、ふるさと町民センターとかがあるんですけれども、まず、微増に関しましては、人件費の増の分です。なので、これはどの業務に関しても恐らく同じような形で、業務の時間とかの見直しがない限りは、人件費が増えたということでの微増の分です。

ただし、基本的に、例えば宮床の基幹集落センターの清掃業務などは、令和８年度、令和９年度、令和10年度の３か年契約の最初の初年度の年になりますので、それは設計額なので多い。これが契約後の落札額であれば、一部その契約額を３年分で割った額ですので、例えば10万円であれば、８掛けであれば、契約したのが８掛けだというのであれば、２万円減ということでその後の予算は組まれていきますので、初年度だけはどうしても設計額ですから、高めに出るということで増になっているという回答になります。

以上でございます。

委 員 長　（今野信一君）

６番森　秀樹君。

森　秀樹委員

では、ちょっと各課にもう一度お伺いします。

総務課です。年間500人ぐらいずつ、イベントごとに増えているということなんですけれども、パレートの法則というのがあって、全体を構成する２割が影響力を持つという法則があるんです。それに当てはめると、ぜひ町民の２割を目指していただきたくて20％。そうすると大体5,000人と考えると、あと５年かかっちゃうんです。ちょっとスピードを早くしていただきたいというところでございます。

次、危機対策室です。東部ですと、企業がある程度多いですよね。企業に協力していただいて、例えば敷地内のマンホールトイレは、できるかどうかとか、そういったこともできるんじゃないのかなという、これはあくまで楽観的な想像ですけれども、ぜひ善処していただきたいと思います。

まちづくり政策課です。3,920万円ということで、差分を見て、ようやく納得いたしました。令和８年度に地域おこし協力隊に何を期待したいかというところをお伺いしたいと思います。

次です。財政課。大体３分の１ぐらいが戻るんじゃないのかなというところで把握いたしました。恐らく４月、５月は、町のお金がすごくない時期の中で、ある程度キャッシュがないといけないと思います。そういった意味でも、調整基金の繰入金が悪いわけではないので、適正な財政執行をしていただきたいなと思うところであります。ここには、回答は要らないです。

ただ、次の委託料のところで、大体把握したんですけれども、人件費分というところで、吉岡コミセンと町民研修センターの管理業務、何名ぐらい従事されているかというのを分かっていたら教えてください。

委 員 長　（今野信一君）

総務課長兼危機対策室長児玉安弘君。

総務課長兼危機対策室長　（児玉安弘君）

それでは、森委員の再質問でございます。

今、先ほど年間500人程度目標ということで大分時間がかかってしまうということもございますので、２割を目指して頑張っていきたいと思いますので、ご協力賜りますよう、よろしくお願いいたします。

マンホールトイレの関係で、東部に企業が多いというところでございます。一部企業と帰宅困難者受入れについて、災害協定を結んでいる企業もございますので、今後そういった可能性がある企業にお声がけできればなという思いもありますので、引き続き努めていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

委 員 長　（今野信一君）

まちづくり政策課長遠藤秀一君。

まちづくり政策課長　（遠藤秀一君）

それでは、森委員の再質問にお答えさせていただきます。

地域おこし協力隊の何を期待するかということでございますけれども、令和７年度は、元プロ野球選手ということで、ネームバリューを生かしまして、大和町の自然、農業であったりそういうので、大和町の魅力とかを発信していただいたところでございます。引き続きさらなるご活躍ということで、令和８年度につきましては、人物本位でじっくりと半年間かけて、どういう方がいいかということで、人物本位で選んで

いければということで考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

委 員 長　（今野信一君）

財政課長佐々木克敏君。

財政課長　（佐々木克敏君）

まず、吉岡コミュニティーセンターの配置に関しましては、シルバー人材センターへの委託業務ということになりますので、１名、基本的には、常駐という形、常駐というか、いらっしゃるということでの契約になります。

研修センターは、今度公社にお願いしている形ですので、そちらも委託業務ということで、１名常時配置されているような状況になります。

以上でございます。

委 員 長　（今野信一君）

６番森　秀樹君。

森　秀樹委員

では、総務課危機対策室は、お答えいただいたとおりで、頑張っていただきたいと思いますので、回答とかは何もなくて大丈夫です。

まちづくり政策課、何を期待するのかというところなので、せめて何か青写真か何か、町で目標をつくっていただきたいなと思いますので、そちらだけ、意気込みだけでもよろしいので、お伺いしたいと思います。

財政課です。吉岡コミセン１名ということと、町民研修センターも１名ということで、単純に増額分を時間で割ると、吉岡コミセンでいうと、時間当たり516円上がって、人件費だけと仮定します。仮定しますと516円。町民研修センターだと299円上がることになってしまって、令和６年度決算のときの説明では、特に研修センターは、管理業務の契約は７年から９年ということで、金額がなかなかどうなのか。どうなるのかなというところがありますので、ちょっとそこら辺、聞かせていただけたらと思います。

委 員 長　（今野信一君）

まちづくり政策課長遠藤秀一君。

まちづくり政策課長　（遠藤秀一君）

それでは、森委員の再質問でございまして、何を期待して、どういった青写真を描くということでございますので、具体的に、私よりも係長からお答えさせていただければと思います。担当係長からお答えさせていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

委 員 長　（今野信一君）

まちづくり政策課まちづくり推進係長菅野諭志君。

まちづくり政策課まちづくり推進係長　（菅野諭志君）

それでは、森委員の質問に私からお答えさせていただきます。

まず、現任の隊員につきましては、まず、関係人口創出ということを今目的に、協力隊の方を、町外から協力していただける方を募集したいと考えておりまして、農業体験ですとか協力隊のサポーター制度といいますか、そういったところを考えておりまして、できるだけ町外から大和町に来て、協力隊を応援していただけるような体制というものを考えているところでございます。

令和８年度新規隊員につきましては、正直に申しまして今の隊員の支援のところで大分ちょっと注力しているところもありますので、今後検討したいと思っておりますが、今このアスリート農業というところで注目を浴びていますので、どういった方向性にしたらいいか、どういう方向に、いい意味で振り切っていったらいいのかというところを今検討している段階でございます。

以上となります。

委 員 長　（今野信一君）

財政課長佐々木克敏君。

財政課長　（佐々木克敏君）

すみません。私の説明がちょっと悪かったんですが、吉岡コミセンの管理業務という意味では、令和７年から令和９年というのは、従前の説明のとおりです。

私が最初に設計額のお話をしたのは、清掃業務。清掃業務は新規で行う契約の部分になりますので、令和８年度から令和10年度までということで、そちらの予算が、ま

ず、増えているというのがあります。

それとは別に、今回確かに人件費の単価だけということであれば、先ほどご指摘のとおり、大した額ではないんですけれども、そもそもなんですけれども、シルバー人材センターの契約に当たっての事務手数料も上がっております。そちらも今後変更契約をしなければいけないということで、管理業務は既に契約済みですけれども、途中での手数料の変更ということを求められておりますので、これはコミセンに限らず、シルバー人材センターと町との契約業務に関しましては、全て手数料が上がるということで、増えているという形になります。

以上でございます。

委 員 長　（今野信一君）

暫時休憩します。再開は午前11時20分といたします。

午前１１時０９分　　休　憩

午前１１時１８分　　再　開

委 員 長　（今野信一君）

再開します。

質疑ある方、いらっしゃいませんか。認めます。６番森　秀樹君。

森　秀樹委員

では、財政課に３回目の質問ということで、変更契約というところがいろいろあったんですけれども、契約関係はある程度しっかりと精査していただいて、ほかの課でもこの委託料というものにいろんなところが出てくると思います。そういった面で精査していただきたいと思います。

以上です。

委 員 長　（今野信一君）

財政課長佐々木克敏君。

財政課長　（佐々木克敏君）

契約内容に関しましては、当然精査させていただきます。

ちょっと今手元に契約した額に関しての内訳書が来まして、額的なところからいいますと、ただ、これは言っていいのかな。毎年40万円、35万円程度ずつ増えています。これは先ほどご指摘ありました最低賃金の分の増プラス社会保障費とか関連費も当然それに関わって増えていきますので、どうしても見積りの積算上ですが、35万円くらいずつ毎年増えるという形でなっているというのが、想定の規定路線ということで、この増額が、逆に言うと、来年度、令和９年度当初のときも今年からまた増えるという予測というか、積算になっているという状況です。

以上でございます。

委 員 長　（今野信一君）

ほかに質疑ございませんか。７番佐々木久夫さん。

佐々木久夫委員

私からは、収入の算出をどのようにしたかというのを聞きたいと思います。財政課に２つとまちづくり課に１つ、１件であります。

14ページ、１款２項１目の固定資産税でございます。ここに土地とかいろいろ財政の評価があって、そこに1.4％を掛けて出しているということでありますけれども、そのあとの３つです。復興特区法減免分とかこういう引いてあるやつがありますよね。これはどういう形で引いているか、復興だから多分家を直すとかなんとかというのがあるのかどうか、この算出の仕方をお聞きしたいと思います。

あともう一つは、17ページであります。４款１項１目でありますけれども、配当割交付金は何なのか。何の配当で交付金を頂いているのかということです。

あとはまちづくり課、36ページであります。６項６目12節委託料の中に企画管理という旧エンドーチェーン跡地についてお聞きしたいと思いますけれども、今町民にいろいろ聞いているということで、一般質問がありました。その中で、土地を購入した。いつまで購入して投げておくのか。そこら辺を聞きたいと思いますし、そして、モニュメントを造りなさいという約束事があると思いますので、早く決着をつけて、やる必要があるんじゃないかと思いますので、今後の計画についてお尋ねします。

以上です。３点。

委 員 長　（今野信一君）

財政課長佐々木克敏君。

財政課長　（佐々木克敏君）

すみません。まず、最初の質問にありました、佐々木委員からありました収入の算出の部分ですが、税収の部分に関しましては、すみません、税務課ということになりますので、税務課算出の額を用いましたという回答になります。

２つ目の配当割交付金ですが、簡単に言いますと、県試算の額という形、県からの交付金になりますので、県が試算しましたという回答になりますが、一応内容としましては、株式等の配当に対して納められる税の一部を財源として都道府県が都道府県民税の額に応じて市町村に対して交付するものという中身になります。なので、この計算をするのが、県が都道府県民税の額に応じて市町村に交付するという形ですので、それ以上の回答がちょっと難しいということで、ご了解いただければと思います。

以上でございます。

委 員 長　（今野信一君）

まちづくり政策課長遠藤秀一君。

まちづくり政策課長　（遠藤秀一君）

それでは、佐々木委員のエンドーチェーンといいますか、中町上町40番地の活用にということでございますけれども、こちらにつきましては、令和６年度に土地を購入しまして、そして、今年度、令和７年度にワークショップということで町民の方とかにご参加いただきまして、どういった機能が、基本は通学路ということで、東西に抜く通学路を基本としまして、そこにどういった機能がということで、住民の皆様といろいろ議論をさせていただきました。

その具現化をするため、令和８年度は、設計に取り組ませさせていただくということでございますけれども、今年度いただきましたワークショップでは、最低限の整備ということで、できるだけお金をかけないような形でということで整備を、当然モニュメントもいろいろ時計にしたり、いろいろな案が出ておりますので、その辺で令和８年度に検討させていただくということでございます。

今年度、財源、いろいろ広場の機能によりまして、公園の補助事業だったり地方創生交付金のとか、やはり補助事業の活用なんかも検討しなくてはいけないということと、あとは財政状況にもよりますけれども、整備を令和９年度からということで、最

低限の整備にはなるかと思いますが、まずは通学路、最低でもその辺の整備だけはしていきたいという考えでございます。

以上でございます。

委 員 長　（今野信一君）

７番佐々木久夫君。

佐々木久夫委員

分かりました。財政課ということでありましたので、失礼をしました。

それで、県からこの配当金が割当てされてくるということでありますので、分かりましたので、質問はありません。

それで、エンドーチェーン跡地、財政の事情もあるんでしょうけれども、そんなちっこいやつを計画されたのでは、土地の値段がかなりの値段でありますので、そこら辺、よく土地に合ったような、将来に向かって計画はすべきじゃないかなと思ってございます。通学路、当然道路も絡んでくると思いますけれども、まずは通学路ということで、子供たちの安全に努めていただきたいと思いますので、大きな計画、多分町民から出ていると思いますので、そこら辺も検討を今後のために何か企画していただきたいと思いますので、終わります。

以上です。できれば遠藤課長から。

委 員 長　（今野信一君）

まちづくり政策課長遠藤秀一君。

まちづくり政策課長　（遠藤秀一君）

令和８年度詳細設計ということでございますので、設計が出来上がりましたら、適時議員の皆様、議会にもご協議しながら進めてまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

委 員 長　（今野信一君）

ほかに質疑ありませんか。８番犬飼克子君。

犬飼克子委員

総務課と財政課に１件ずつお聞きします。

82ページの８款１項５目１節防災会議の15人というご説明をいただきましたが、大和町の防災会議の定員の定数は何人か、現在の女性の登用人数は何人かをお聞きします。

財政課に１件お聞きします。一般財源５％削減の、これは理解いたしましたが、社会文教常任委員会において、財政課長より、妊娠出産時の町独自の助成を削減した件について、ほかの名目で支援を検討というご説明でありましたが、予算計上についての整合性についてお聞きしたいと思います。

以上です。

委 員 長　（今野信一君）

総務課長兼危機対策室長児玉安弘君。

総務課長兼危機対策室長　（児玉安弘君）

ただいまの犬飼委員の質問でございます。

大和町の防災会議の委員につきましては、27名が定員となっております。その中の行政職員等、入っておりますので、外部委員として15名分の報酬を計上しているような状況でございます。女性委員につきましては、外部委員の中から１名、現在登用されている状況でございます。

以上でございます。

委 員 長　（今野信一君）

財政課長佐々木克敏君。

財政課長　（佐々木克敏君）

犬飼委員からご質問のありました出産一時金の減額に関するその後の対応でございますが、結論としましては、二役との説明の協議の中で、最終的には、今令和８年度の予算にまた組み込むということにはしないということで、今回の議会での質問、回答、予算編成になっております。

常任委員会の中で回答させていただいたのは、あるかもしれないという形で、私、一存でこうしますという決定権は当然ないものですから、前提として協議の検討に当たっては、いろんな情報というか、整理の中で判断をしなければいけない。その中

で、一部情報の伝達がうまくいかなかった部分があるということは認めるんですけれども、予算化に関しまして、確約してこうしますと言ったわけではなかったので、ちょっとそこが誤解を与えたということであれば、大変申し訳ありませんと謝罪させていただくところです。最終的な結論としましては、一時金に関しまして戻すという結論にはならなかったので、そういった決定に落ち着きましたという回答でしか、ちょっとないんですけれども、ご理解いただければと思います。

以上でございます。

委 員 長　（今野信一君）

８番犬飼克子さん。

犬飼克子委員

財政課の件は、承知いたしました。

防災会議、外部の女性登用が１人ということで、2025年まで、都道府県としては30%、女性の登用を30%目標で、市区町村は15%目標で、将来的にも30%を目指すという目標がありますが、これについて、町では何か考えているかどうか、お聞きしたいと思います。

委 員 長　（今野信一君）

総務課長兼危機対策室長児玉安弘君。

総務課長兼危機対策室長　（児玉安弘君）

ただいまの再質問でございます。

どうしても関係機関の所長さんであったりそういった方を防災会議のメンバーとしておりますので、こちらから女性を選出という形は、なかなか難しい状況もございますが、１名というのは、女性防火クラブから１名参加していただいておりますので、そういった形で、女性の団体等を指定していけないのかというところは、検討していきたいと思います。

以上でございます。

委 員 長　（今野信一君）

８番犬飼克子さん。

犬飼克子委員

ちょうど今年震災から15年なりますが、やはり過去の災害の教訓では、防災会議に女性の委員が登用されなかったために、避難所運営に女性の意見が通らないということが多くありました。ぜひこれは前向きに検討していただいて、３割までいかなくてもちょっと１人というのは、あまりにも少な過ぎると思いますので、この辺、ちょっと検討を進めていただきたいと思います。あれば。

委 員 長　（今野信一君）

危機対策室長児玉安弘君。

総務課長兼危機対策室長　（児玉安弘君）

それでは、再質問でございます。

繰り返しになりますが、各関係機関に加えて、女性の団体等を指定できないものか、検討していきたいと思います。よろしくお願います。

委 員 長　（今野信一君）

副町長より、出産関係で説明がありますので、お聞きください。副町長千葉喜一君。

副 町 長　（千葉喜一君）

それでは、犬飼委員さんの妊婦への支援に対する寄附金の令和８年度予算を見送らせていただいた経緯について、ご説明させていただきます。

今後の財政見通しについては、財政課長からもご説明いただきました。また、この支援に対する事業につきましては、町長からも一般質問等で回答させていただきました。その中で、財政課長、そして、総務課長、そして、私、町長と協議をさせていただいた段階で、そういった今後も妊婦に対する支援に対しても、先ほどまちづくり政策課長からも、生まれてから18歳までの子供に対する支援策ということで、ぜひ令和８年度については、どういった形の支援が必要なのかということを今後検討させていただきまして、必要であれば令和８年度中によりよい方向でいろんな方法を考えていきたいと思いますので、どうぞご理解をいただきますようにお願いいたします。

委 員 長　（今野信一君）

ほかに質疑ございませんか。12番槻田雅之君。

槻田雅之委員

私からは、まちづくり政策課へ１件質問いたします。

２款１項６目町民バス運行事業費でございます。今現在町民バス２台で多分運行しているかと思いますけれども、今回新たにハイエースを予備車両として購入するということでございます。それに当たりまして、実際何人乗りのハイエースを考えているのか。また、最近車がなかなか納品までに時間がかかるという話でございますので、納品までにどのくらいかかるのか。

あわせまして、中型ですか、中型バスとハイエースを比べた場合のランニングコスト、年ベースでも10年ベースでも構わないので、購入する際に多分その辺、算定したかと思うので、どのくらい経費と違うのか、その辺をお聞きしたいのと、最後なんですけれども、実際今の町民バスは、ブザーを押せばピンポンという形でアナウンスがあって、次はどこどこですという形で流れるんですけれども、これがハイエースになった場合、同じようなアナウンスなのか。ブザーとか降りる場合どうするのか。運転士に次、止めてくださいと言うのか、その辺、どう考えているのか、そこは業者との話合いかとは思いますけれども、その辺、考えているのであれば、ちょっとお聞かせください。

以上、お願いします。

委 員 長　（今野信一君）

まちづくり政策課長遠藤秀一君。

まちづくり政策課長　（遠藤秀一君）

まず、ハイエースということで購入を考えておりまして、当然10人乗りという形でございます。

次に、マイクロバス等の経済比較をやったかというお話でございます。大変申し訳ないんですけれども、ここのところはちょっと概算的には、資料は、ないよね。この資料につきましては、概算で後ほどちょっと提示をさせていただければと思います。

そのほか、ブザーの件だったですか。ブザーの件につきましては、今のところ改造はしないでということで、運転士さんに声がけして、ここで次、降りたいとかです

か。そういう形で対応を考えておるところでございます。

納期です。大体半年ぐらいで入るということで、情報でございます。

以上でございます。どうぞよろしくお願いします。

委 員 長　（今野信一君）

12番槻田雅之君。

槻田雅之委員

大体理解しましたが、当然算定に当たりましてランニングコストを計算しているかと思います。多分中型バスというものを普通、ハイエースは３ナンバーなのかな。多分車検とか燃費も、多分バスで２か３ですか。それは分からないけれども、多分その辺、全部算定しているかと思うので、後で提示してもらえればと思いますので、よろしくお願いします。私からは終わります。

委 員 長　（今野信一君）

ほかに質疑ございませんか。９番馬場良勝君。

馬場良勝委員

それでは、各課に１点ずつぐらいかな、お尋ねをしたいと思います。

まず、総務課にお尋ねをします。説明書の32ページになるかと思います。２款１項に入ってくるかと思いますけれども、今年度の当初予算に合わせて、人件費を抑える工夫をなさったのかどうか、お尋ねをしまず。人数及び金額ですか。どのようなものをどのように取り組まれたのか、お尋ねをいたします。

それから、危機対策室で、主要な施策の84ページ、８款１項２目需用費、この中に入るかと思いますけれども、今年度購入するホース、消防用のホースをどのぐらいの数を購入されるのか、お尋ねをしたいと思います。

財政課にお尋ねをいたします。議案21号関係資料を財政課から頂いております。この５ページ、地方債償還計画表の中で、令和７年度までの中では、令和８年度に20億円ぐらいの起債を予定していたかと思いますけれども、恐らくまほろばホールとかひだまりとかの関係かと思いますが、今年度削られております。その後、どこかで起債されるのかという予想もなく、予算というか、見通しを組まれている。先ほどのご答弁だと、令和10年度にみたいなお話もございました。であれば、令和10年度に20億円

の起債の可能性があるのかなとも思いますが、今年度全く何も触れられておりません。建物に対しての起債というんですか。そういう見通しが示されていないかと思いますけれども、その辺についてお尋ねをいたします。

同じく８ページなんですが、この中で、負担金補助及び交付金が22.2％構成比でなっております。令和６年度は18％、令和７年度は21.8％、今年度は上がっております。押し上げた理由をまず、お尋ねしたいのと、あわせて、先ほど同僚議員からもお話がありました。私も今回ちょっとその件に関しては、切るところが違うと思っていますので、それも併せてお尋ねをしたいと思います。

それから、まちづくり政策課で、主要な施策の37ページ、２款１項６目11節役務費の中の広告料が、令和７年度880万円、令和８年度1,200万円なんですけれども、これはふるさと納税のポータルの関係でいいのかと思いますが、上がった理由です。まずはお尋ねをしたいと思います。

以上です。

委 員 長　（今野信一君）

総務課長兼危機対策室長児玉安弘君。

総務課長兼危機対策室長　（児玉安弘君）

ただいまの馬場委員の質問でございます。

まず、人件費における工夫というところでございますが、この職員の人件費につきましては、人事院勧告等に基づきまして計上しておりますので、なかなかその部分で削減というのは、現状難しいところもございます。会計年度任用職員が、比較的今多くなってきている状況がございますので、その辺の精査等々をしたところでございます。その中の一つとして総務課所管分としましては、総合案内の廃止というところに至ったところ、廃止です、ところでございます。

それから、危機対策室分のホース購入費という部分でございますが、こちら、需用費の中での購入を考えておりますので、年間購入できるのは５本から10本程度となってくるかと考えております。

以上でございます。

委 員 長　（今野信一君）

財政課長佐々木克敏君。

財政課長　（佐々木克敏君）

馬場委員からのご質問についてお答えいたします。

まず、起債、令和７年度に21億円、最初計上したものが突然消えたという話は、これまで、今回に限ってではないんですけれども、各施設の大規模修繕などを計画した場合に、実施設計を行って、翌年には工事に着手するという流れが一般的かと思います。それに関しましては、これまでも実施設計して、やると言っておきながら、実は財政状況というと皆そうなんですけれども、工事が、なかなか今すぐそれを優先してやらなければならないかという判断が、その年、実施設計をやった年ではなくて、翌年の予算を組むときに、判断として難しいという判断、これまでも町民研修センターがそうであったように、あとは例えば原阿佐緒記念館がそうだったように、実施設計自体をやる、今やらなければならないかというところで予算を圧縮削減するということで、なかなか着手に踏み込めないということで、これまでも起債の予定は入れていたんですけれども、やらなかったというのが事実としてあります。

先ほどご指摘ありました、もし令和10年度にやるのであればというのは、確かにそのとおりで、見通しがもし令和10年とか令和16年とかというのがあるのであれば、当然そこは組まなければならないんですが、すみません、そこに関しましては、確実性という意味で言えば、まだ分からないというところがあります。

固定資産税に関しましては、企業立地の投資額、投資額から判断して積算しているというところがあります。実際その設備が投資されたかどうかによって税額は変わるものですから、必ずしも今の投資額から大体これぐらいだなという試算はできたとしても、本当にそれが確実にこれくらい出るというのは、なかなか直近にならないと、額としてははじけないというのが今までの実情です。平気で１億円、２億円がずれるということもありますので、なかなか今時点でやりますと、前向きに捉えれば、本来入れておくべきだとは思いますので、ちょっと入れていなかったのかに関しましては、すみません、こちらの手落ちというか、今後そこを踏まえて入れておかなければいけないかなと反省しております。

もう一点、黒川の負担金増の理由に関しましては、黒川行政事務組合の消防と病院の部分に関しまして、増の要求が今回上がってきたということで、その分、消防では700万円、病院関係ですと1,890万円程度増になっていますので、その分の増でございます。

３点目、先ほど、すみません、犬飼委員からのご質問に関連する部分で、優先順位

で切るところが違うのではないかという部分に関しましては、当然、今の少子高齢化の時代において、そこに着手するというのは、ある意味、聖域的な考えもあるかと思います。ただ、財政状況というものは、優先順位としてはそういうところにも着手しなければいけない判断というのは、当然あるかと思います。場合によっては、人件費についても着手しなければいけないということがあり得るように、場合によっては、今回子育てに関しまして一時金を軽く扱うつもりは当然ないんですけれども、周囲の状況とかさ上げされていた10万円がどれほどのウエートを占めるものかということを総合的に考えたときに、どうしてもほかの高齢者への支援とか保育事業とかいろんなものを、先ほどありました18歳までのいろんな支援を考えたときに、どうしてもそれが一番かと言われると今回の判断では、一番という判断には多分至らなかったのかなと。

ただ、これはその都度その都度出てくる財政需要によって、当然順番は毎回検討しなければいけないものなので、絶対そこは触りませんという判断は、将来の話については、お約束できませんが、今回のケースに関しましては、二役と私と、二役との査定のお話をする中では、やむを得ないという判断に最終的には至ったという状況であります。

以上でございます。

委 員 長　（今野信一君）

まちづくり政策課長遠藤秀一君。

まちづくり政策課長　（遠藤秀一君）

それでは、馬場委員の、説明書37ページの11節役務費の広告料、昨年が880万円で今年度1,232万円ということでございますけれども、昨年度が１億円に対しまして、0.08の1.1を掛けますと880万円。今年度が、ふるさと納税１億4,000万円見込んでおりますので、同じように0.08を掛けまして1.1しますと1,232万円ということでございまして、この分につきましては、委員さんのご質問のとおり、ふるさとチョイスの利用料という形でございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

委 員 長　（今野信一君）

９番馬場良勝君。

馬場良勝委員

少し時間がなくなってきましたので、まだいればあれなんですけれども、まず、総務課の関係でいうと、財政課もそうなんですけれども、恐らく経常収支比率を下げるのは、人件費とか扶助費、公債費、補助金、負担金というのが上がってくると思います。多分人件費は、最後の最後で手をつける。じゃないと職員の給料を減らしたらいなくなっちゃいますから、そこは多分最後の最後の手段になってくるかと思います。

でも、そういう意味では、ほかのところでやっぱり人件費も含めて、ある程度その会計年度任用職員も含めてなんですけれども、本当に我々今までは、職員を増やせ、増やせと言ってきたんですけれども、ここに至っては、逆に厳しくなっているのかなという思いもありますし、今後の考え方として、やっぱり人件費の削減というか、人を減らすということになっちゃうのかもしれないですけれども、そういう意味では、考えていかなければいけないと思いますので、いま一度ご答弁をいただければと思います。

それから、危機対策室ですが、ホースに関してもそうなんですけれども、以前、消防団員に配られた手袋がありますよね。かなり劣化をしているのかと思います。今財政状況が厳しい中でどうだというのは、なかなか難しいんですけれども、今後どうしてもマークを入れると高くなるというのもありますから、その辺、ぜひ消防団とご議論されて、どういうものがいいのか等々、考えられてはいいのではないかと思いますので、いま一度ご答弁をいただければと思います。

それから、最初、まちづくり、行くか。まちづくりで、なかなかこれ、集めようとすればするほど経費がかかるんですよね。ここが非常にもどかしいところで、まして入ってくれば返礼品も出さなければいけないので、また経費がかかるので、何のためにという部分が、なかなかこれ、安定財源ではないと私は思っているので、時々によって動くと思いますよね。そういう意味では、やっぱりどこまでを目標に、どこの金額を、どの金額を目標にというところを、どうなんだろうな。その辺のお考えというか、今後の進め方をご答弁いただければと思います。

それから、財政課です。なかなか難しいかと思いますけれども、やる予定なんですよね。というか、いずれはやらなければいけない予定のものなんですよね。そういう意味では、ある程度この年度に、先ほど財政課長からもご答弁ありましたけれども、この年度に起債をするということを入れておかないと、突然また来年になったら20億円、30億円が、がんとどこかで、令和何年度かで上がるというのが、全く課長おっし

ゃるとおりなんだけれども、ある程度そういう予測を、あくまでも予測なので入れておくべきではないかと思いますので、今後検討されればいいのかと思います。

それから、負担金補助金は、消防、病院、分かりました。ただ、やっぱりここも抑えていくというのも経常収支比率を下げるためには、必要箇所かと思いますので、今後聖域、聖域は、町がやることというのは、多分全部が聖域だと思います。ただ、削れるものも出てくるのではないかと思いますので、今後いま一度、十分検討されてはいいのではないかと思います。

出産の関係に関しては、先ほど副町長からも答弁ありましたので、これでやめておきますので、その辺、いま一度ご答弁をいただければと。財政課は、２つです。

以上です。

委 員 長　（今野信一君）

総務課長兼危機対策室長児玉安弘君。

総務課長兼危機対策室長　（児玉安弘君）

馬場委員の再質問でございます。

人数の削減というお話がございましたが、まず、職員として取り組んでいくのは、ＤＸ等による業務の効率化、それに伴う時間外の削減に取り組んでいきたいと考えております。職員、これ、一丸となって取り組んでいかなければならない課題でもありますので、今後そういった取組を進めていければと考えております。

それから、消防団員の破損、手袋の件でございました。破損しているものにつきましては、順次補充はさせていただきたいと考えておりますが、ただ、その数にも予算にも限りがありますので、その辺は消防団と話合いを進めていければと考えております。

また、一部の分団におきましては、何というんでしょう、団員の積立て等の中から、手袋を全員分購入してもらったという分団も出ておりますので、そういったことも参考にしながら、取り組んでいければと思います。

以上でございます。

委 員 長　（今野信一君）

まちづくり政策課長遠藤秀一君。

まちづくり政策課長　（遠藤秀一君）

それでは、馬場委員のふるさと納税に関する再質問につきまして、お答えさせていただければと思います。

基本的に経費につきまして、ふるさと納税経費につきましては、総額で50％ということで、50％は確実に町に残るということでございます。

金額は、どのぐらいの目標かということでございます。これは多ければ多いほどいいということでご理解いただければということで、基金は、今回積立てをまだ5,500万円しかしていませんけれども、上振れを狙って、もうその分はしていただければと考えております。どうぞご理解をよろしくお願いいたします。

委 員 長　（今野信一君）

財政課長佐々木克敏君。

財政課長　（佐々木克敏君）

先ほどちょっとご指摘ありました起債の計画に関しましては、適正に入れるように頑張りますという。施政方針でも一部触れましたが、ひだまりの丘に関しましては、既にもう着手する方向性の優先順位として高いところにあるということが決まっておりますし、当然それに関しましては、放課後児童クラブの受入先などの整備も関連して出てくる。そういったところに関しましての事業費が、はじいて、起債計画としてのせていかなければいけないということは、当然必須ですので、そこに関しましては、取り組んでいきたいと思います。

負担金に関しましては、当然病院関係、黒川の行政組合に関しましては、町長が理事長という形になりますので、当然その部分を踏まえて、今後過剰な経費がかからないように恐らく抑制していただけると思います。うちからもそういった申入れをして、できれば現状維持か、それより収めるような、低くするような、こちらの意を酌んでいただくようなことを求めていきたいと思います。

以上でございます。

委 員 長　（今野信一君）

９番馬場良勝君。

馬場良勝委員

財政課に最後、もう一度お尋ねをしたいと思います。

おっしゃるとおりなんです。児童館でしたか。多分起債するのかな。プレハブとかというお話だったけれども、それも本当はのせておいて欲しかったなと思います。そんなにプレハブだからかからないと思いますが、１億円、２億円、黙ってかかるかと思います。

それから、怖いのは、今お話あったんですけれども、今後富谷市に救急の病院ができたときに、ここに協力を求められる可能性がないわけではないと思います。抑えるというお話があったんだけれども、町長も以前こういう話をしたときに、払わないみたいなことをおっしゃったんだけれども、恐らく求められる可能性はあるかと思います。そういうのも頭に入れておきながら、今後の財政運営は難しいとは思いますけれども、締めるところは締める、出すところは出すという言い方になってしまうけれども、やっぱりきちっと起債も含めて見ていってほしいと思いますので、いま一度ご答弁をいただければと思います。

委 員 長　（今野信一君）

財政課長佐々木克敏君。

財政課長　（佐々木克敏君）

議員ご指摘のとおりでございます。病院に関しましては、基本的には、恐らくかなり求められるだろうという可能性は高いかと。ただ、私も最初に整備するという話を聞いたときに、町長からは、出さないよということのお話でしたので、あまりそのとき、今時点もあまり大きな問題とは認識していなかったんですが、いざ多分事業が大体具体的に経費が決まってくると、恐らく必然的にそういったことで、町民の受益がありますよねと言われれば、なかなか断りづらくなるだろうと。そこに関しましては、うちの財政状況だけを伝えて理解いただけるかどうか分かりませんので、ちょっと二役と今後の方向性について、そのときに判断していかなければいけないかなと思っております。ちょっとここでは、何という回答かちょっと難しいんですが、いずれ議論はしていかなければいけないと思います。

以上でございます。

委 員 長　（今野信一君）

ほかに質疑ございませんか。

答弁漏れがあったようですので、まちづくり政策課長遠藤秀一君。

まちづくり政策課長　（遠藤秀一君）

大変申し訳ございません。先ほどの槻田委員から質問のありました経費の比較でございますけれども、菅野係長からお答えさせていただきます。よろしくお願いします。

委 員 長　（今野信一君）

まちづくり政策課まちづくり推進係長菅野諭志君。

まちづくり政策課まちづくり推進係長　（菅野諭志君）

槻田委員の質問にお答えさせていただきます。

まず、ハイエースの導入につきましては、地域内フィーダー系統補助という補助金が、令和８年度使えるといったところが、まず、１点目でございます。２分の１補助ということで認定を受けておりますので、それに基づいて購入させていただく予定としております。

バスの購入につきましては、令和６年度の段階で３台保有しておりまして、１台売払いを行って、現在２台保有しているところでございますが、そのうち１台につきましては、既にもう走行距離30万キロ台後半まで来ておりますので、そういったところの将来的な維持費等を考えて、１台導入したというところでございます。

燃費等で計算した結果によりますと、大体今のポンチョと言われるちょっと高いバスにつきましては、実際燃費が恐らく3.5ぐらいで動いておりますので、ハイエースにすることによりまして、およそ７から８リッター走ると想定をしております。それを実際、年間９万キロ走行しておりますので、どのぐらい置き換えるかというところで大分変わってくるかと思いますし、車検につきましてもバスは毎年車検、今回導入するハイエースにつきましては、10人乗りで普通免許で運転できるものになりますので、初回３年、以降２年ずつという車検なりますので、そういったところでランニングコストが下がっていくという推計をしております。

以上となります。

委 員 長　（今野信一君）

12番槻田雅之君。

槻田雅之委員

朝夕は結構乗る人が多いし、特に雨、あとは雪のときは、１台では足りなくて、予備車両も出したときもございました。ただ、昼間の運行に関しましては、人が乗らなくて空気を運んでるのかとかいろんなこともございますので、それを反映することによって、より町民としてもいい面が出ればなと思っていますので、今後そのようないろんな意味で経費削減に努めてもらえればと思います。何かありましたらばお願いします。

委 員 長　（今野信一君）

まちづくり政策課長遠藤秀一君。

まちづくり政策課長　（遠藤秀一君）

町民バスにつきましては、経費削減に努めながら運行をさせていただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

委 員 長　（今野信一君）

確認させていただきます。ほかに質問ある方いらっしゃいますでしょうか。

ほかにないようですので、これで総務課、財政課、まちづくり政策課の所管する予算の質疑を終わります。

大変お疲れさまでございました。

午後０時００分　　散　会